

県はもつと親身に

水俣病
補償
遂に態度示されず

三月県議 会顧みて

三月定例県議会は十二日、会期二十三日間の幕を閉じたが、新年度の県政の方向を決める総額七百二十七億円の当初予算を審議した県会にしては全般的に低調だった。これは、新空港建設など懸案の問題もかたづけ、さしあたって紛争の材料となる問題がなかったこと、それに寺本県政三期目の仕上げの年で、寺本知事もかなり積極的な手算を組んでいたことが、その理由としてあげられよう。

「これ」と述べ、さらに、「これ」を黙殺している寺本知事は、患者の立場に立つて補償問題をかたづけようとしているのか」と追った。

つまり公明党の主張は、確約書の意図を認めて、知事の乗り出しを迫ったものであり、いっぽうの社会党は、これを認めず、逆に厚生省が確約書による解決法を断念するよう求めたものである。ただ共通する点は、この確約書の取り扱いに関して助言、指導もしていない知事の態度を批判するものだった。

寺本知事は、ここあることに「私は十年前の見舞い金契約を成立させた一員だ。その契約がいま問題になつており、いわばさばかれる立ち場。その立ち場にあるが、いま知台に上がるのはスジが通らない」と主張してきた。今県議会でも、この態度をくすすす、

「第三者機関のメンバーにはいらない」と聞かしている。しかし確約書をめぐる知事の答弁には、なにか一貫しないものを感じられた。

酒野議員の質問に対しては、「説得の考えはない」といつておきながら、社会党の西議員に対しては「この県議会での私の答弁を通じて、説得している」と述べている。「答弁を通じて……」という発言は、前後の關係がはつきりしなかったため、知事の意向が明確にはつかめなかったが、一般には「知事は確約書の提出を望んでいる」との印象を与えた。

この知事発言は総務委員会でも問題になり、社会党の長野委員あたりが、確約書に対しての県の考え方をたてたのに対し、藤本企画部長も、寺本知事の答弁内容をそのまま繰り返すだけで、はっきりした県の意向は示されなかった。

である」と述べ、さらに、「これ」を黙殺している寺本知事は、患者の立場に立つて補償問題をかたづけようとしているのか」と追った。

つまり公明党の主張は、確約書の意図を認めて、知事の乗り出しを迫ったものであり、いっぽうの社会党は、これを認めず、逆に厚生省が確約書による解決法を断念するよう求めたものである。ただ共通する点は、この確約書の取り扱いに関して助言、指導もしていない知事の態度を批判するものだった。

寺本知事は、ここあることに「私は十年前の見舞い金契約を成立させた一員だ。その契約がいま問題になつており、いわばさばかれる立ち場。その立ち場にあるが、いま知台に上がるのはスジが通らない」と主張してきた。今県議会でも、この態度をくすすす、

「第三者機関のメンバーにはいらない」と聞かしている。しかし確約書をめぐる知事の答弁には、なにか一貫しないものを感じられた。

酒野議員の質問に対しては、「説得の考えはない」といつておきながら、社会党の西議員に対しては「この県議会での私の答弁を通じて、説得している」と述べている。「答弁を通じて……」という発言は、前後の關係がはつきりしなかったため、知事の意向が明確にはつかめなかったが、一般には「知事は確約書の提出を望んでいる」との印象を与えた。

この知事発言は総務委員会でも問題になり、社会党の長野委員あたりが、確約書に対しての県の考え方をたてたのに対し、藤本企画部長も、寺本知事の答弁内容をそのまま繰り返すだけで、はっきりした県の意向は示されなかった。

若互助会との間のことだけに、直接タッチしていない県としては、うかつに口をはさむこともできないが、それにしてもかたくなに慎重さを保とうとする県の態度には、疑問視する向きがないでもない。患者互助会をはじめ一部では「県内に起こった大問題なので、もっと県当局も親身になって考えてほしい」といった声が、今県議会での知事答弁の反応として現われていたようだ。

○今県議会が低調だったのは、一つには県政問題の突っ込みの不足もある。与野党とも質問の項目には、食糧制度のぐらつきによる米作の将来や、みかん経営農家の増大による生産と消費のアンバランスなど農家がかかっている悩みが取り上げられた。

しかし県執行部の示した態度は、いずれも楽観的すぎはしなかったか。たとえばみかんの将来について寺本知事は「日本人のくたものの消費量は、欧米に比べてきわめて少ない。将来は欧米並みになるので、需要の伸びは期待できよう」「本県のみかん農家は、省力化も進んでいるので、他生産地とも十分に打ちできる」といった通りいっぺんのもの。

また米の問題にしても、食糧制度の維持を強く主張しながら、「高く売れるよい米をつくること」が、農家の利益にもつながる」と述べ、暗に自由米化もやむをえないとの態度をみせた。

農家はいま、農薬の曲がりかどに立つて強い不安を感じている。今県議会の質疑を通じて、果たし

ていつた農家の悩みが、いくらかでも解消できたのだろうか。もつと農家をふるいたたせるような確固たる行政の姿勢が示されてくるべきではなかっただろうか。